

おうしゅう

2025.8 Vol.110

福祉だより

OSHU FUKUSHI DAYORI

発行：奥州市社会福祉協議会



ホームページ
QRコード

じゅあんの園の利用者さんと
藤の花を見に行きました 🚌



- P2~3 事業報告・決算報告
役員の選任
- P4 権利擁護
あんしんセンターの紹介
義援金協力のお礼
- P5 インフォメーション
- P6 社協のおしごと



令和6年度

事業報告・決算報告

事業報告

「第3次奥州市地域福祉活動計画」と「奥州市社会福祉協議会発展・強化経営計画」に基づき、地域福祉の更なる充実と市民の方々の福祉への信頼と期待に応える法人経営の確立を目指し事業を推進しました。

―誰もが安全・ 安心に暮らせる地域づくり―

*日常生活をお互いに支えあう仕組みづくり

地域セーフティネット会議を通じて、行政区内の要援護者世帯の把握を行うとともに、近隣者による見守りにつなげました。

*地域に根差した支援体制の構築

介護サービスと近隣による見守りを連携させるため、地域福祉課と介護事業課との定期的な連絡会議を行い、見守り台帳や緊急連絡カードの配備などの共通理解を深めました。

*災害時の安否確認や避難誘導に取り組める体制づくり

避難行動要支援者の台帳整備をすすめ、一部地域では、安否確認訓練や避難誘導訓練を実施するとともに災害時連絡網を作成しました。

―地域の福祉を支える仕組みづくり―

*社会福祉法人の地域貢献活動のネットワーク構築支援

社会福祉法人連絡会の会員間での情報共有を図り、共通する課題を解決するために研修等に参画し、会員の資質の向上と相互のネットワークづくりに取り組みました。

―市民の暮らしや活動を 支える体制づくり―

*地域共生社会推進事業

福祉活動専門員が、要援護者の把握や地域生活課題の解決に向けた情報交換などを行いました。

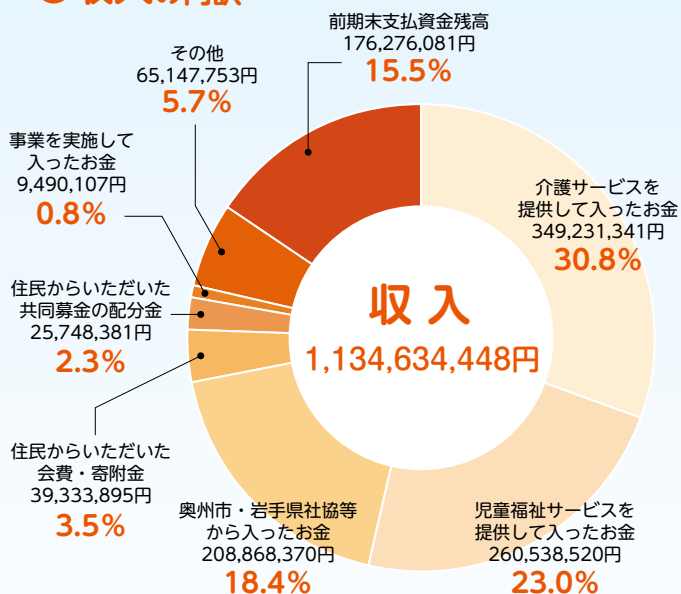
*市民の相談を真剣に受け止めて支援する体制づくり

法人全体で活用できる相談対応マニュアルを作成し、市民の皆様が安心して相談できる環境を整備しました。

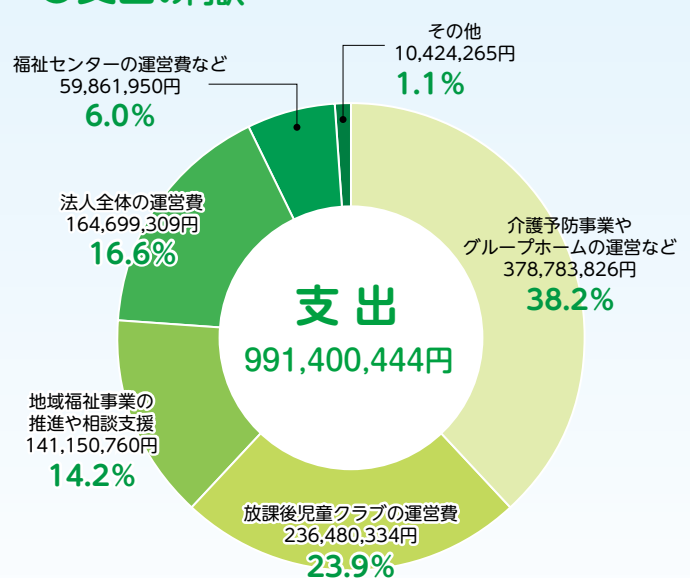
決算報告

収入は会費収入をはじめ、補助金や受託金等で総額約11億3,463万円となり、支出は法人運営事業や介護保険事業、放課後児童クラブ等の運営で総額約9億9,140万円となりました。収入と支出の差額約1億4,323万円は令和7年度に繰越し、今後も福祉活動等に大切に使用させていただきます。

●収入の内訳



●支出の内訳



※令和6年度事業報告・決算報告は、市社協ホームページからもご覧いただけます。



—信頼ある組織・機構づくりと 事業推進体制の見直し—

*組織機構の再検討

介護保険事業6事業所を総合的な見地で運営する介護事業課の体制強化のため、キャリアパス委員会で人材育成方針等について検討を始めました。

—法人運営と職員管理・育成の強化—

*人材育成の充実と働きやすい環境づくり

働きやすい職場環境を実現するため、全職員を対象にアンケートを実施しました。また、研修会では具体的なハラスメントの種類と該当する言動の判断基準の理解を促し、ハラスメントの防止に努めました。

—効果的な事業運営と財政基盤の確立—

*保有財産の利活用方針の設定

奥州市総合福祉センター及び胆沢総合福祉センターの修繕にかかる財源確保について検討を開始しました。また、屋内ゲートボール場すばく胆沢は奥州市へ譲渡しました。

—新規事業の実施状況—

*会費・ささえあい協賛金の一元化

かたりあいの輪福祉懇談会において、協賛金を会費へ一元化することについて説明を行い、会員の皆さまより意見を伺ったうえで、会費規程を改正しました。

*生活課題を抱えた世帯と地域福祉活動をつなぐ事業

地域住民の方々と協力して、生活環境の改善が必要な世帯の清掃活動や福祉サービスの利用に向けた支援を行いました。また、居住する地域の生活環境に影響を及ぼす可能性のある野良猫への対応や、敷地内の雑木伐採なども行いました。

*子育て世帯訪問支援事業

奥州市子育て世帯訪問支援員養成研修会を開催し、訪問支援員の養成を行いました。また、奥州市からの要請に対してケース会議等へ対応しながら、訪問支援員（子育てヘルパー）の派遣を行いました。

*第2期介護保険事業経営方針の取り組み

第2期介護保険事業経営方針について、素案を作成しました。また、新たに介護支援専門員等の資格を4名が取得しました。

役員が選任されました

任期満了に伴う役員の改選により、本会定款及び役員等選任規程に基づき、次の方々が選任されました。役員の任期は、令和7年6月23日から令和8年度に関する定時評議員会の終結の時までとなります。

職 名	氏 名	所属団体・区分
会 長	田面木 茂 樹	学識経験者
副 会 長	千 田 敏 彦	前沢地域福祉推進協議会
副 会 長	高 橋 善 昭	江刺地域福祉推進協議会
常務理事	千 田 博 文	学識経験者
理 事	横 山 剛	衣川地域福祉推進協議会
理 事	芳 沢 莖 子	県南ブロック社会福祉法人経営者協議会
理 事	菅 野 好 平	奥州市ボランティア連絡協議会
理 事	渡 邊 美喜子	胆沢地域福祉推進協議会
理 事	香 川 博	住民自治組織を代表する者

職 名	氏 名	所属団体・区分
理 事	塚 本 康 雄	奥州市行政区長連絡協議会
理 事	及 川 幸 博	奥州市民生児童委員連合協議会
理 事	千 葉 学	奥州市福祉部
理 事	千 葉 弘	水沢地域福祉推進協議会
理 事	及 川 公 子	学識経験者
監 事	及 川 守	財務諸表について識見を有する者
監 事	佐 藤 一 儀	社会福祉事業について知識経験を有する者
監 事	佐 藤 講 子	社会福祉事業について知識経験を有する者

誰もが安心して地域で暮らしていくために

奥州金ケ崎地域権利擁護あんしんセンターでは、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、次のような成年後見制度の相談と支援、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などの援助を行っています。

1. 成年後見制度

法定後見制度 認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分なため、財産管理や様々な契約などが1人では難しい方を支援します。

任意後見制度 将来、自分の判断能力が不十分になったときに備え、自分で後見人になってくれる人を選び、公正証書で任意後見人となる人と契約を結びます。

奥州金ケ崎地域権利擁護あんしんセンターへ相談

①成年後見制度の説明



②申立書類の作成の支援（お手伝い）



③家庭裁判所への申立の支援



④成年後見人等の決定、業務開始



2. 日常生活自立支援事業

住み慣れた地域や自宅で安心して自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づいて、福祉サービスの利用をお手伝いします。

- 福祉サービスを利用したいけど、どこに相談すればいいのかわからない。
- お金の使い方に不安がある。
- 書類の手続きに困っている。
- 預金通帳をどこにしまったか不安になる。



3. 障がいがある人への不利益な取り扱いに対する相談窓口

障がいがあることを理由に不当な差別や権利の制限、合理的な配慮がなされないなど不利益な取り扱いを受けた場合の相談窓口を設置しています。

【福祉サービスの利用援助】

福祉サービスに関する情報提供等についてお手伝いします。

付随サービス① ※付随サービスのみ利用はできません。

【日常的金銭管理サービス】

公共料金や福祉サービス利用料などのお金の出し入れをお手伝いします。

付随サービス②

【書類預かりサービス】

大切な印鑑や証書などを安全な場所でお預かりします。



相談内容について県に連絡し、その後、県から当事者へ確認・調整・アドバイスをします。

問合せ：市社協奥州金ケ崎地域権利擁護あんしんセンター ☎ 25-7171

災害義援金へのご協力ありがとうございました

令和7年2月26日に大船渡市赤崎町地区を中心に発生した林野火災に対し、市民の皆さまから多くの義援金が寄せられました。この義援金は岩手県共同募金会へ送金され、岩手県義援金配分委員会の決定で被災者に配分されます。たくさんのご協力ありがとうございました。

合計 1,139,678 円 (25件)

(募集期間：令和7年3月6日から令和7年6月30日まで)

※市社協での受付対応は令和7年6月30日をもって終了となりました。引き続き大船渡市への義援金送付を希望される場合は、大船渡市のホームページをご確認ください。

おしらせ

第20回奥州市社会福祉大会

だれもが心の豊かさと幸せを実感できる「福祉のまち奥州市」をめざして、多年にわたり福祉活動にご尽力いただいた方々等の表彰を行います。

- ▼日時 令和7年10月22日(水) 午後1時～午後4時(開場：午後0時30分)
- ▼会場 奥州市文化会館大ホール
- ▼日程 午後1時00分 オープニングアトラクション
午後1時30分 式典 *挨拶 *表彰 *祝辞
午後2時20分 記念講演
*テーマ 「手足がなくても前向きに生きる理由」
～つながりの中で見つける、わたしの居場所～
*講師 佐野有美氏



1990年4月6日生まれ。愛知県豊川市出身。先天性四肢欠損症で生まれ、あるのは短い左足に3本の指のみ。小中学校は通常学級で過ごし、高校は私立高校に入学。卒業後は、声を使った仕事に就きたいという夢からボイストレーニングを受け、ラジオパーソナリティーのアシスタントなどを経験。



2017年に結婚し、2020年には第一子となる長女が誕生。同年に公式YouTubeチャンネル「佐野有美～四肢欠損ママの日常～」を開設する。

現在は個人事務所「佐野有美事務所」を設立し、子育てを中心にしながらテレビや雑誌などメディアの取材、多方面からの講演依頼を受け、唯一ある声を使って多くの人にメッセージを届けたいと積極的に活動中。

▼問合せ 市社協総務財政課 ☎25-6158

地域で暮らし続けるための「おかげさま」を学ぶ講座

今回は、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」について、実際に相談があった事例を紹介しながら分かりやすく学ぶ機会とします。後半には「わたしの生き方ノート」について実際に書き方を学び、自分自身を振り返り今できることは何か等について、考える機会とします。

- ▼日時 令和7年9月12日(金) 午後1時30分～午後3時25分
○研修Ⅰ：事例から学ぼう ～奥州金ヶ崎地域権利擁護あんしんセンター編～
講師：奥州市社会福祉協議会 生活応援課職員
○研修Ⅱ：「わたしの生き方ノートについて考えてみよう」
講師：奥州市社会福祉協議会 地域福祉課職員
- ▼会場 奥州市総合福祉センター
- ▼参加費 無料
- ▼定員 会場参加：100名 Web参加：100名(先着順)
- ▼申込方法 開催日の10日前を目安に、下記までお申込みください。
Webで参加の方は、申込みいただいた後、追って参加方法等をメールにてお知らせします。
- ▼問合せ 市社協地域福祉課・福祉のまちづくり支援室
☎25-6188 ✉chiiki@oshu-shakyo.jp



社協の おしごと



奥州市社会福祉協議会では、5課28事業所の約280人の職員が働いています。このコーナーでは、市民の皆さんに社協職員の仕事の内容を知っていただけるよう事業所を紹介していきます。

職場 総務財政課

①6 江刺高齢者生産活動センター

Q 江刺高齢者生産活動センターの職員は何名ですか？



所長：佐藤 猛

所長、指導員、送迎運転手
あわせて3名です。



Q 江刺高齢者生産活動センターとはどのような施設ですか？

高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに趣味や経験、技術を活かした創作生産活動に励む場として活動を行っております。

概ね65歳以上の市民の方々が陶器・竹細工・木工・食品の4部会に所属し、それぞれの部会でおのの作品をつくり、生産活動・趣味活動を通じて能力の開発に努めています。

令和6年度は、延べ1,700名が活動しました。



Q どのような仕事をしているのですか？

所長は、施設の運営管理全般の仕事をしています。運営委員会に関する諸事務、活動者の研修、活動者の福利厚生、文書処理などです。

指導員は、生産活動の推進に関すること、資材調達及び生産物の販売に関することのほか、機械の維持管理も行っています。

送迎運転手は、江刺地域内の活動者の送迎、車輛管理を主に行っています。

Q 江刺高齢者生産活動センターの特長を教えてください。



各部会の活動者は、物をつくる楽しみ、仲間と語り合う楽しみ、褒められる喜び、作品がいつまでも残る喜び等を感じながら、日々の活動に励んでいます。

作品を各所イベント等に出品し、活動者の様子や活動の内容を広く周知し、見ていただく機会を設けています。

また、部会によっては研修会を開催し、部員の親睦を兼ねながら先進技術やプロの作品等に触れる機会も設けており、技術向上にも役立っています。

奥州市社会福祉協議会 連絡先

総務財政課 25-6158	地域福祉課 25-6188	水沢支所 25-6025	江刺支所 35-8081	前沢支所 56-2148
胆沢支所 46-3111	衣川支所 52-3144	生活応援課 25-7171	こども福祉課 25-6158	介護事業課 51-1181